

令和 7 年度 白石町一般廃棄物処理実施計画



令和 7 年 4 月 1 日

白石町 生活環境課

◆ごみ処理実施計画

1 基本方針

本実施計画は、一般廃棄物処理基本計画（令和 6 年 3 月策定）における目標年次（令和 20 年度）の減量化率、リサイクル率、最終処分率を達成するため、町民・事業者・行政が協力して適切な役割を果たし廃棄物の適正処理に取り組むものとする。

2 計画区域

白石町全域 99.56 km²

3 一般廃棄物の排出の状況（年間排出見込み量）

種 類		排出量	小計	計	
家庭系 一般廃棄物	もえるごみ		3,618 トン	4,221 トン	6,320 トン
	もえないごみ		233 トン		
	粗大ごみ		370 トン		
	資源ごみ	ペットボトル	33 トン	309 トン	
		カン（スチール、アルミ）	14 トン		
		ビン（無色・茶色・その他の色）	75 トン		
		乾電池・蛍光管	8 トン		
		紙類	152 トン		
古布		27 トン			
事業系 一般廃棄物	もえるごみ		452 トン	452 トン	
	動植物性残渣（焼却・熔融）		16 トン	1,338 トン	
	動植物性残渣（堆肥化）		1,322 トン		

注）し尿及び浄化槽汚泥関係については、生活排水処理実施計画に掲げる。

4 一般廃棄物の処理主体

(1) 家庭から排出される一般廃棄物

種 類	収集運搬	中間処理	最終処分
もえるごみ	町（委託） 排出者 許可業者	佐賀県西部広域環境組合 （４市５町処理組合）	佐賀県西部広域環境組合 （４市５町処理組合）
もえないごみ			
粗大ごみ			
資源ごみ	町（委託）	町（委託）	_____
資源ごみ （紙類・古布）	町（指定）	指定業者 （買取り業者）	_____

(2) 事業活動に伴って排出される一般廃棄物

事業活動に伴って排出される一般廃棄物は、事業者自らの責任において適正に処理することを原則とするが、家庭系一般廃棄物の収集方式に合わせて排出する事業系一般廃棄物は、町が処理を行うものとする。

また、家庭系一般廃棄物の収集方式に合わせて排出が困難な場合又は収集に支障をきたす場合は、下記のとおり処理する。

種 類	収集運搬	中間処理	最終処分
もえるごみ	許可業者	佐賀県西部広域環境組合 （４市５町処理組合）	佐賀県西部広域環境組合 （４市５町処理組合）

なお、佐賀県西部広域環境組合で処理できないものは、民間の処理施設で処理する。

5 処理計画

(1) ごみの排出抑制・資源化計画

ア 排出抑制・再資源化の方法

【家庭系】

a 生ごみ等の減量化に対する支援

生ごみ処理器等の購入等に対し購入金額の2分の1（最高20,000円）を助成する。

b 指定ごみ袋・シールの有料化制度の実施

もえるごみ、もえないごみ及び資源ごみ（ペットボトル、カン、ビン）の専用袋並びに粗大ごみシールを町で指定し、有料化することにより一般廃棄物の排出抑制を図る。

c 紙類・古布回収事業の地元協力に対する報奨制度

有価物として買い取ってもらえる紙類・古布の拠点回収に対し、地域や団体で分別の管理徹底を図る協力に対して排出重量に応じた報償金（3円/kg）を還元する。

d 広報・啓発活動

廃棄物の減量化及び資源化について、町民及び事業者の理解と協力を得るため、次のような啓発事業を展開する。

(a) 出前講座（ごみ分別地元説明会）の開催

(b) 集団回収を行なう団体等との連携協力

(c) 各種啓発パンフレット・ポスター等の作成配布、ホームページ掲載

(d) 認定事業者によるパソコン・小型家電宅配回収サービスの活用

(e) 環境保全ポスター（3R推進ポスター等）のコンクールの実施（小中学生）

(f) その他情報提供、広報・啓発活動

【事業系】

a 排出抑制

多量排出事業所に対して、廃棄物管理責任者の設置及び廃棄物減量計画書の作成を依頼し、必要に応じて立入り調査の実施と減量化指導を行う。

b 再資源化

種 類	収集運搬	中間処理（堆肥化）	最終処分
みかん	許可業者	白石地区有機センター	—————

種 類	収集運搬	中間処理（焼却・熔融）	最終処分
玉葱	許可業者	ハラサングョウ（株）川棚工場	—————

種 類	収集運搬	中間処理（堆肥化）	最終処分
玉葱	許可業者	（有）野口 処理場	—————

(2) 収集・運搬計画

ア 収集区域の範囲

白石町全域とする。

イ 収集の方法及び回数

【家庭系】

家庭から排出される一般廃棄物は、町が年間スケジュールを立て次の区分により収集する。

なお、分別方法・排出方法の詳細は別に定める「ごみカレンダー」「資源物と家庭ごみの分け方・出し方」又は「資源とごみの分別ガイドブック」のとおりとする。

		全域
もえるごみ		毎週 2 回 指定袋によりステーション方式で収集
もえないごみ		毎月 1 回 指定袋によりステーション方式で収集
粗大ごみ		毎月 1 回 指定シールによりステーション方式で収集
資源 ごみ	ペットボトル カン ビン	毎月 1 回 指定袋によりステーション方式で収集
	乾電池 小型充電式電池 蛍光管	公共施設に設置した回収ボックスで随時収集
	段ボール 紙製容器包装 新聞 書籍・雑誌・雑紙類	毎月 1 回 白色の紙ひもで十字に結び拠点方式で収集
	古布	毎月 1 回 透明のビニール袋により拠点方式で収集

【事業系】

事業活動に伴って排出される一般廃棄物は、事業者自らの責任において適正に処理することを原則とするが、家庭系一般廃棄物の収集方式に合わせて排出する場合は、町が収集を行うものとする。

なお、町の収集方式により排出することが困難な場合、または家庭系一般廃棄物の収集に支障を及ぼす恐れがある場合は、町が許可した一般廃棄物処理業者（別表 1）が収集運搬する。

(3) 中間処理計画

ア 可燃・不燃・粗大ごみ処理施設の概要

a もえるごみ処理施設の概要

名 称	さが西部クリーンセンター エネルギー回収推進施設
所 在 地	佐賀県伊万里市松浦町山形 5092 番地 4
処理方式	シャフト式ガス化溶融方式
処理能力	205 トン／日 (102.5 トン／日 × 2 炉)

b もえないごみ・粗大ごみ処理施設の概要

名 称	さが西部クリーンセンター マテリアルリサイクル推進施設
所 在 地	佐賀県伊万里市松浦町山形 5092 番地 4
処理方式	破碎、選別
処理能力	22 トン／5 H

c 処理量及び残渣の量 [単位：トン／年]

種 類	搬入者	搬入量	溶融処理	溶融スラグ 溶融メタル	残 渣
もえるごみ	町(委託)	3,618	4,316	499	175
	許可	452			
	破碎残渣	673			

種 類	搬入者	搬入量	金属類	破碎残渣
もえないごみ 粗大ごみ	町(委託)	603	75	673

※ もえるごみ処理施設では、溶融処理した焼却残渣を溶融スラグ・メタルとして資源化を行い、焼却灰については埋立て処理を行う。

※ もえないごみ・粗大ごみ処理施設では、破碎物を金属類と破碎残渣に選別し、破碎残渣はもえるごみ処理施設にて溶融処理を行う。

なお、回収した金属類については中間処理業者へ売却し再資源化を図る。

イ 資源ごみ中間処理施設の概要

a ペットボトルの中間処理施設の概要及び処理量

名 称	(株)佐賀クリーン環境 富士リサイクルセンター
所 在 地	佐賀市富士町大字上熊川 716-3
処理方式	手選別、圧縮・梱包、保管
処 理 量	33 トン／年

※ 再商品化処理については、(財)日本容器包装リサイクル協会へ委託する。

b カンの中間処理施設の概要

名 称	(有)龍鳳 53 ごみ分別リサイクル施設	江口金属株式会社 本社工場
所 在 地	杵島郡白石町大字坂田 3705	杵島郡白石町大字築切 4023-5
処理方式	分別、圧縮	分別、圧縮
処理量	14 トン／年	

※ 圧縮品（スチール・アルミ）については、有価物の売却処理とする。

c ビンの中間処理施設の概要及び処理量

名 称	(株)佐賀クリーン環境 佐賀リサイクルセンター
所 在 地	佐賀市大和町大字川上 3529-1
処理方式	手作業による色分別（無色・茶色・その他の色）、保管
処 理 量	75 トン／年

※ 再商品化処理については、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ委託する。

d 乾電池・蛍光管処理施設の概要及び処理量

種 類	乾電池	蛍光管
名 称	(株)ジェイ・リライツ	(株)ジェイ・リライツ
所 在 地	福岡県北九州市若松区響町 1-62-17	福岡県北九州市若松区響町 1-62-17
処理方式	選別破碎、再資源化	破碎、選別、再資源化
処理能力	5.6 トン／日	18.3 トン／日
処 理 量	8 トン／年	

e 紙類の中間処理施設の概要及び処理量

名 称	(有) 常田商店	(有) 石辰原料
所 在 地	武雄市北方町大字大崎 4912	佐賀市駅前中央 3 丁目 2-8
処理方式	選別、圧縮・梱包	選別、圧縮・梱包
処 理 量	152 トン／年 段ボール、紙製容器包装 新聞、書籍・雑誌・雑紙類	

f 資源物（古布）の中間処理施設の概要及び処理量

名 称	(有)常田商店	(有)石辰原料
所 在 地	武雄市北方町大字大崎 4912	佐賀市駅前中央 3 丁目 2-8
処理方式	選別、圧縮・梱包	選別、圧縮・梱包
処 理 量	27 トン／年	

※ 古着、ウエス加工原料として売却処理

ウ 事業系

a 民間の処理施設

事業所名	佐賀県農業協同組合	ハラサングョウ（株）	(有)野口
施設名称	白石地区有機センター	川棚工場	処分場
所 在 地	白石町大字遠江字八平 6560	長崎県東彼杵郡川棚町 白石郷 1986-2	長崎県大村市東大村 2 丁目 1654-10
処理方式	堆肥化	焼却・熔融	堆肥化
処 理 量	177.3 m ³ ／年	16 トン／年	1,322 トン／年

b 民間処理施設への受け入れ量

白石地区有機センター

	受け入れ量
みかん残渣	177.3 m ³ ／年

(4) 最終処分計画

ア 最終処分場の概要及び埋立量

名 称	クリーンパーク有田
所 在 地	佐賀県有田町戸杓乙 3381 番地 1
埋立面積	6, 0 0 0 m ²
埋立容量	2 5, 0 0 0 m ³
残余容量	4, 1 6 0 m ³
埋 立 量	1 7 5 t / 年 飛灰

(5) その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項

ア 引越し等による一時的な多量の一般廃棄物については、運搬すべき場所及び方法を別に指示する。

イ 処理しない一般廃棄物については、必要に応じ定める。

ウ 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）対象品目であるテレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ式のものに限る）、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機は小売業者等に収集運搬を依頼してもらう方法、又は、排出者自らがリサイクル料金支払後、指定引取場所まで運搬するか、町に運搬手数料金を支払い運搬を依頼する方法により処理する。

エ 小型家電リサイクル法による対象品目の収集については、一部宅配による回収を実施している。今後、回収を検討する。また小型充電式電池は、公衆施設に設置した回収ボックスにて随時回収する。

オ 資源有効利用促進法による家庭用パソコンの処理

排出者から製造事業者またはリネットジャパン(株)に直接回収を依頼してもらう方法により処理する。

カ 適正処理困難物

- a 自動車用タイヤ・バッテリー、消火器やガスボンベなどの発火（爆発）しやすいもの、海苔網、農薬ビンは販売店への引取りを推進する。
- b ペット（動物）の死骸については、飼い主であった排出者が生活環境の保全上支障のない方法で自ら処分するか、専門のペット霊園等に処分を依頼してもらう。

◆生活排水処理実施計画

生活排水処理基本計画の基本方針に基づき白石町汚水処理整備構想による施設整備を推進するとともに、し尿・浄化槽汚泥についてはし尿処理施設での適正処理を行う。

1 し尿・浄化槽汚泥等の排出の状況

種 類	排出見込量
し 尿	9, 8 2 9 kl／年
浄 化 槽 汚 泥	5, 9 3 0 kl／年
農業集落排水施設	2 0 0 t／年
公 共 下 水 道	1 7 5 t／年

2 し尿・浄化槽汚泥等の処理主体

種 類	処理主体
し 尿	町
浄 化 槽	設置者
農業集落排水施設	町
公 共 下 水 道	町

3 処理計画

(1) 生活排水処理計画人口

種 類	処理人口
浄 化 槽	7, 1 0 8 人
農業集落排水施設	3, 2 5 1 人
公 共 下 水 道	2, 8 6 5 人

(2) し尿・汚泥（汲み取るべきし尿、浄化槽から発生する汚泥）の処理計画

① 排出抑制計画

ア 浄化槽については、適切な維持管理を行わないと、し尿処理施設へ搬入する浄化槽汚泥が増大することが考えられるため、適正な管理を行うよう許可業者への管理指導を行う。

イ 生活排水による汚濁負荷の程度や発生源対策の重要性、方法について啓発を行う。

② 収集・運搬計画

種 類	収集区域	収集主体	収集回数	収集方法
し 尿	町の区域	※ 許可業者	申し込み制	戸別収集
浄化槽汚泥	町の区域	※ 許可業者	年 1 回以上	戸別収集

※ 許可業者については、別表 1 に記載する。

③ 中間処理計画

項 目	内 容
施 設 名	杵島地区環境センター クリーン Hitz きしま
所 在 地	杵島郡大町町大字福母 1801 番地 29
事業主体	杵島地区衛生処理組合 (構成団体：白石町・江北町・大町町)
処理能力	7 5 k1／日 (し尿 47k1／日・浄化槽汚泥 28k1／日)
処理方法	水処理：高負荷脱窒素処理方式＋高度処理方式 資源化：リン回収

④ 資源化計画

ア 農業集落排水施設の処理汚泥は、住ノ江地区資源循環施設において全量堆肥化するものとする。

イ 町外からの農業集落排水施設処理汚泥の受入については、次のとおりとする。

委託町	処理汚泥量（脱水汚泥）
江 北 町	1 0 7 . 5 m ³ ／年

ウ 杵島地区環境センターで中間処理したし尿・浄化槽汚泥は全量堆肥化するものとする。

項 目	内 容
委 託 業 者	株式会社クリーン発酵九州 熊本県荒尾市大島 1 7 3 8 番地 2
処 理 場	熊本県荒尾市大島字四ツ山 1 7 3 4 番地 2 外
処 理 量	4 1 0 t（白石町分）

別表 1

一般廃棄物（ごみ）処理業者名	処理業の区分	取扱廃棄物の種類	備考
佐賀市大和町大字川上 149-1 (株)佐賀クリーン環境 代表取締役 篠原 和広	収集運搬	一般廃棄物 (可燃物・不燃物)	
神崎市千代田町姉 67 佐賀環境整備(株) 代表取締役 石橋 誠一郎	〃	一般廃棄物 (みかん残渣)	
杵島郡白石町大字福田 1348-2 (有)龍鳳 5 3 代表取締役 新井 潤玉	〃	一般廃棄物 (可燃物・不燃物・粗大)	
佐賀市久保田町大字久富 3385-1 (有)開成商事 代表取締役 時津 保廣	〃	一般廃棄物 (可燃物・不燃物・資源物)	
長崎県東彼杵郡川棚町三越郷 51-2 ハラサングョウ (株) 代表取締役 原 隆	〃	一般廃棄物 (野菜残渣)	
武雄市北方町大字志久 815-1 (株)三協環境開発 代表取締役 釜崎 博昭	〃	一般廃棄物 (可燃物)	
杵島郡白石町大字坂田 275-1 白石町シルバー人材センター 代表理事 吉田 義敏	〃	一般廃棄物 (可燃物・不燃物)	
長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷 892-45 (有)野 口 代表取締役 野口 治義	〃	一般廃棄物 (野菜残渣)	
唐津市宇土 435-1 (株)ナラタ 代表取締役 檜田 かおり	収集運搬 破碎	一般廃棄物 (木くず・伐採くず・流木)	
杵島郡白石町大字福田 1247-1 白石町役場 白石町長 田島 健一	堆肥化	一般廃棄物 (農集汚泥)	

一般廃棄物（し尿）処理業者名	処理業の区分	取扱廃棄物の種類	備考
杵島郡白石町大字福田 1890-19 (株)エムズクリーンサービス 代表取締役 原田 守	収集運搬	し尿、浄化槽汚泥	
杵島郡大町町大字福母 2395-22 (有)原田衛生社 代表取締役 原田 英吉	〃	し尿	
武雄市北方町大字志久 815-1 (株)三協環境開発 代表取締役 釜崎 博昭	〃	し尿、浄化槽汚泥	